

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 120061 FAX03-5432-3100

令和6年(2024年)5月1日

せたがや

世田谷まちなか観光情報コーナーを利用してみませんか

世田谷まちなか観光情報コーナー(世田谷産業プラザ1階)では、区内の見どころや観光情報を紹介するパンフレット類を取りそろえています。無料Wi-Fiやカフェコーナー(喫茶JOY)もあり、数種類の世田谷みやげの商品等を販売しています。お支払いにはせたがやPayも使えます。まち歩きやお近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



世田谷まちなか観光情報コーナー▶

問(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340

行政相談(委員)をご存じですか

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関や独立行政法人等への苦情、意見、要望をお受けしています。身近な暮らしに関するお困りごと等がありましたら、お気軽にご相談ください。

- 定例相談 回 毎月第3火曜午後2時~4時
場 世田谷総合支所区民相談室▶
- 春の特設行政相談 回 5月16日(木)午後2時~4時
場 三軒茶屋ふれあい広場▶



行政相談マスコットキクーン

問広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001、総務省東京行政評価事務所行政苦情110番 ☎0570-090-110 FAX03-5331-1761

デジタル時代に安全な消費生活を送るには

- SNS等で知り合った人を安易に信用したり、インターネットの情報をうのみにしたりしないようにしましょう。
- 一度インターネット上に書き込んだ情報は、全て消去するのは困難なことを覚えておきましょう。
- インターネット通販は、クーリング・オフができません。また、気が付かないうちに定期購入の契約をしてしまうケースも多発しています。
- 低価格や利便性ばかりを強調する広告等には注意し、契約をする場合は、条件等をよく確認してから慎重に判断しましょう。

トラブルや被害で困ったときは、消費生活センター(☎03-3410-6522)にご相談ください。

問消費生活課 ☎3410-6523 FAX3411-6845

内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲概ね1000mの区域を「注視区域」「特別注視区域」として指定することとされています。4月12日に区内の一部の区域が注視区域として指定されました。詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

注視区域/陸上自衛隊衛生学校、艦艇装備研究所、ニューサンノーマ軍センター、陸上自衛隊関東補給処用賀支処を中心とした周囲概ね1000mの区域



問内閣府重要土地等調査法コールセンター ☎0570-001-125(平日午前9時30分~午後5時30分)

使わなくなった小型家電はリサイクルしましょう

●回収品目

使用済みの携帯電話、タブレット端末、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、電卓、携帯ゲーム機器、ハンディカメラ、ポータブルナビ、電話機(ファクシミリ付きを除く)、電源コード・ケーブル類(結んで投入してください)

●回収ボックス設置施設

総合支所、太子堂出張所、松沢まちづくりセンター、喜多見まちづくりセンター、上野毛まちづくりセンター、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台 ※世田谷総合支所の回収ボックスは、建替工事に伴い、隣接の区役所第2庁舎1階入口にあり。

備回収ボックスに入れる際は、個人情報の消去をお願いします。また、モバイルバッテリーや電動自転車のバッテリー等の充電式電池は、区では回収できませんので、家電量販店等の小型充電式電池リサイクルボックスをご利用ください。



問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341 区HPQ 127982

世田谷区男女共同参画先進事業者表彰の対象事業者を募集します

仕事と子育てや介護等の家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進等に積極的に取り組む事業者を表彰します。

性別を問わず、誰もがいきいきと働き続ける環境を整えることは、事業者のイメージアップや、人材確保、成長戦略にもつながります。

- 区内に事業所があり、従業員数が概ね300人以下で、次のいずれかに該当する事業者その他の団体①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる②女性の活躍推進や管理職等への登用等に積極的に取り組んでいる③多様な働き方を推進し、誰もがともに働きやすい職場環境を整備している
- ※自薦・他薦は問いません。

備11月(予定)に表彰式を行います。

申6月30日(必着)までに、応募用紙(人権・男女共同参画課、区HPQ 30716にあり)を、オンライン手続き、郵送、ファクシミリまたは持参で人権・男女共同参画課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3453 FAX6304-3710)へ

区民交通傷害保険への加入でもしもの事故に備えましょう

今回から、金融機関窓口での申込に加え、申込専用サイトからの申込も可能となりました。

備保険期間開始時点で、区内在住・在勤・在学の方
保険期間/7月1日~7年6月30日(中途加入は申込の翌月1日~7年6月30日)
引受保険会社/損害保険ジャパン(株)(承認番号SJ23-16034(6年3月1日承認))

| 補償プラン | 補償内容の概要 |
|------------------------|--|
| 区民交通傷害コース | ●交通事故等で怪我をした際の補償 ●ひき逃げや犯罪行為等による被害補償(被害事故補償) |
| 自転車賠償責任プラン + 区民交通傷害コース | ●自転車事故により法律上の損害賠償責任を負った際の補償(示談交渉のサービスあり) |

※家族一緒に加入できる家族プランはありません。

備詳しくは、リーフレット(区内金融機関・郵便局、区HPQ 158838にあり)をご覧ください。

申6月28日までに、加入申込書(区内金融機関・郵便局にあり)と保険料を持って区内金融機関または郵便局へ、または申込専用サイトから申込み ※申込専用サイトから申し込む場合のみ7月以降も中途加入可。 申込専用サイト▶



問補償内容=損害保険ジャパン(株) ☎3349-9666 FAX6388-0163
加入手続き=交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996

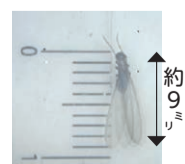
シロアリの羽アリが発生する時期です

4月下旬から5月上旬は、シロアリの羽アリが巣から一斉に出てくる時期で、室内に大量発生することがあります。

シロアリの羽アリは黒っぽく、体より長い4枚の羽が同じ大きさであることが特徴です。

●予防方法

- 木材を家の周りに放置しない(湿った木材はシロアリのエサになります)
- 雨漏りや漏水を定期的に点検し早めに補修する(雨漏りや漏水をしている場所はシロアリが好みます)



▲シロアリ

問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 FAX5432-3054 区HPQ 128437